

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
愛知県知事 様	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市守山区小幡南3丁目20番6号 プレシオール小幡 1階	
氏 名 大東建託株式会社 名古屋北支店 支店長 伊藤 徹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-794-6742	
担当者名 工事課	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	大東建託株式会社 名古屋北支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市守山区小幡南3丁目20番6号プレシオール小幡1階
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	06 総合建設業
事業の規模	名古屋北支店完成工事高 219,457万円
従業員数	53名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹 (廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度 (2 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	0 t	180.18t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	0 t	215.48t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹 (廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度 (2 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排 出 量	12.36 t	454.47 t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排 出 量	14.78 t	543.51 t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹 (廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度 (2 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排 出 量	5.59 t	862.64t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排 出 量	6.68 t	1031.65t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹 (廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	排出量	122.00 t	191.40t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード
	排出量	145.90 t	228.90t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹 (廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	230.14 t	839.80t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	275.23 t	1004.34t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹(廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	72.50 t	14.00 t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	86.70 t	16.74 t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 大東建託株式会社 品質管理部 品質管理課 名古屋北支店 支店長 伊藤徹(廃棄物処理総括責任者) 名古屋北支店 工事次長 (産業廃棄物廃棄責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者) 名古屋支店 工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類	
	排 出 量	113.96 t	t
	(これまでに実施した取組) 設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 現場内で資材を繰り返し利用する。 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類	
	排 出 量	136.29 t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制、減量化循環利用の推進、最終処分量の削減について、数値目標及びその達成期間を定め実施する。 これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に見直しを行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現場での分別収集を促進する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、石膏ボード、古紙、廃プラスチック等 現状では混合廃棄物の発生がまだ多いため、分別可能な混合廃棄物については、半減することを目標とする。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0 t	180.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	59.459 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0 t	215.48 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	71.108 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	12.36 t	454.47 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	11.12 t	424.47 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	14.78 t	543.51 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	13.30 t	507.64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 2 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	全処理委託量	5.59 t	862.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1.84 t	862.64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	全処理委託量	6.68 t	1031.65 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2.20 t	1031.65 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリートくず	石膏ボード
	全処理委託量	122.00 t	191.40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	115.90 t	185.66 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリートくず	石膏ボード
	全処理委託量	145.90 t	228.90 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	138.605 t	222.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	230.14 t	839.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	218.63 t	839.80 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	275.23 t	1004.34 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	261.47 t	1004.34 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラス、コンクリート、陶磁器くず
	全処理委託量	72.50 t	14.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	72.50 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラス、コンクリート、陶磁器くず
	全処理委託量	86.70 t	16.74 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	86.70 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類	混合（管理型）
	全処理委託量	113.96 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	【石綿含有】がれき類	混合（管理型）
	全処理委託量	136.29 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 原材料等の効率的な利用等により、産業廃棄物の発生を抑制すること 発生した産業廃棄物を再利用し、再生利用及び熱回収すること。 発生した産業廃棄物のうち有用なものをそのまま使用したり、他の製品や部品として使用すること。 発生した産業廃棄物中間処理して再生し、原材料として利用すること。		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

産業廃棄物適正処理報告書

産業廃棄物の減量及び適正な処理を図るために名古屋北支店で講じている取組について、次のとおり報告します。

1 事業場における事業の概要

ホームページURL	http://www.kentaku.co.jp/		
資本金又は資本金	29,060	百万円	
全社員数	9,326 (平成24年3月末現在)	名	
名古屋北支店社員数	53	名	
名古屋北支店完工高	2,195	百万円	
名古屋北支店事業内容	①アパート、マンション、貸店舗、貸工場、貸倉庫、及び貸事務所等の建設業務 ②入居者斡旋等の不動産仲介業務、及び建物管理、並びに賃貸借契約管理等		
名古屋北支店事業展望	賃貸住宅の分野でのシェア拡大		
記入者所属	大東建託株式会社 名古屋北支店 工事課		
記入者	工事 工事次長	電話番号	052-794-6991

2 事業場における産業廃棄物処理の概要

産業廃棄物 ^{※1} の分別品目と処理の方法	
分別品目	処理の方法
コンクリートがら	発生現場から分別作業を経て中間処理（破碎）へ排出し、再生利用を行っている。
アスファルトがら	発生現場から分別作業を経て中間処理（破碎）へ排出し、道路材等に再生利用を行っている。
がれき類	発生現場から分別作業を経て中間処理（破碎）へ排出し再生利用を行っている。
ガラス・陶磁器くず	埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。
廃プラスチック類	埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。
金属くず	埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、再生利用及び埋立処分を行っている。
建設汚泥	脱水による中間処理後埋立処分されている。
紙くず	中間処理（破碎）後、再生古紙化し有償譲渡・再生利用を行っている。
木くず	新築工事・解体工事共に中間処理（破碎）へ排出し、チップ及びオガ粉化し有償譲渡・サーマル再生利用を行っている。
繊維くず	中間処理施設にて選別破碎処理後、再中間処理施設にて焼却処理、管理型埋立処分を行っている。
廃石膏ボード	新築工事・解体工事共に中間処理（破碎）へ搬出し、紙及び廃石膏に分ける。紙は、畜舎の敷材。廃石膏は、処分会社の処分場の覆土材として再生利用を行っている。広域再生利用も促進。
混合	混合廃棄物廃棄物は、埋立前に展開作業を行い埋立不可能物、再生利用物、有価物とに分け、埋立処分を行っている。